グループホームよもぎ埜　料　金　表

令和6年4月１日 適用

① 介護保険料（１割負担分）

介 護 認 定	単位／日	月額（３０日換算）
要支援　２	７４９単位	２３,０７７円
要介護　１	７５３単位	２３,２００円
要介護　２	７８８単位	２４,２４９円
要介護　３	８１２単位	２５,０１８円
要介護　４	８２８単位	２５,５１１円
要介護　５	８４５単位	２６,０３５円

１割負担　の場合

１単位	１０.２７円

地域区分：　６級地

② 介護保険料への加算（１割負担分）

種　　別		内　　容	適用	単位／日	月額（３０日換算）
夜間ケア加算		夜間帯の対応者が基準よりも１名以上多い場合	—	２５単位	７７１円
医療連携体制加算	Ⅰ	医療連携体制を整え、内容に同意頂いている場合	○	３９単位	１,２０２円
科学的介護推進体制加算		定められた項目について厚生労働省に提出している場合	○	40単位	１,２３３円
生産性向上推進体制加算	Ⅱ	介護職の負担軽減のためテクノロジーを活用している場合	○	10単位	１１円
認知症対応口腔衛生管理体制加算		歯科と連携してプラン策定し口腔ケアを実施している場合	○	３０単位/月	３１円
サービス提供体制強化加算（いずれか１つ）	Ⅰ	介護福祉士の占める割合が７０％以上の場合	—	２２単位	６７８円
	Ⅱ	介護福祉士の占める割合が６０％以上の場合	—	１８単位	５５５円
	Ⅲ	介護福祉士の占める割合が５０％以上の場合	—	６単位	１８６円

③ 介護保険料への加算（１割負担分）

※こちらの加算は該当する方のみとなります

種　　別		内　　容		適用	単位／日	加算額
初期加算		入居日から３０日間に加算			３０単位	９２５円／月
認知症専門ケア加算（いずれか１つ）	Ⅰ	「認知症介護リーダー研修」を修了している職員を配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合		—	３単位	９３円／月
	Ⅱ	「認知症介護指導者研修」を修了している職員を配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合		○	４単位	１２３円／月
看取り介護加算		施設にて、または退去後３０日以内で亡くなった場合	死亡日31～45日前		７２単位	７４円／日
			死亡日4～30日前		１４４単位	１４９円／日
			前日および前々日		６８０単位	６９９円／日
			死亡日		１,２８０単位	１,３１５円／日
若年性認知症利用者受入加算		若年性認知症の利用者を受け入れている場合			１２０単位	１２３円／日
利用者の入院期間中の体制		円滑な入院→退院体制を確保している場合（１月に最大６日）			２４６単位	２５３円／日
退去時相談援助加算		施設を退去されて、在宅にて居宅サービスを利用される場合			４００単位	４１１円／回

④ 介護保険料への加算（１割負担分）

※こちらの加算は①＋②＋③の単位総数に下記の割合を乗じて算定されます

種　　別		内　　容	適用	算定方法
介護職員処遇改善加算（いずれか１つ）	Ⅰ	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）（Ⅳ）（Ⅴ）のいずれかが適用されます。	○	合計単位数に１１.１％を乗じた単位数で算定
	Ⅱ		—	合計単位数に８.１％を乗じた単位数で算定
	Ⅲ		—	合計単位数に４.５％を乗じた単位数で算定
	Ⅳ		—	Ⅲ × ０.９
	Ⅴ		—	Ⅲ × ０.８
介護職員等特定処遇改善加算（いずれか１つ）	Ⅰ	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により（Ⅰ）（Ⅱ）のいずれかが適用されます。	○	合計単位数に3.１％を乗じた単位数で算定
	Ⅱ		—	合計単位数に2.3％を乗じた単位数で算定
介護職員等ベースアップ等支援加算		介護職員の処遇を改善するための加算	○	合計単位数に2.3％を乗じた単位数で算定

⑤ 利 用 料（３０日換算）　　合 計　　128, 300 円

家　　賃	６２,０００円	※ 月途中の入退去の場合、日割り計算で算定 ※ 介護ベッド付居室の場合は、６７，０００円
水光熱費	２５,２００円	８４０円／日
食材料費	３９,６００円	１,３２０円／日　（おやつ代含）
共益費	１,５００円	共用部のエアコン、カーテン、照明の交換・メンテナンス費用

☆ 月額合計（概算）　① ＋ ②（適用分）＋ ⑤

※ ③は該当される方のみ加算されます
※ ④はその他の加算単位の状況により異なります

介 護 認 定	月額（３０日換算）	備　　考
要支援 2	¥158,033	注１．医療費、薬代、オムツ代、理美容代等が別途かかります。（原則、立替え払い制） 注２．左記の金額に、④の算定額の１割分が加算されます。
要介護 1	¥158,176	
要介護 2	¥159,433	
要介護 3	¥160,295	
要介護 4	¥160,869	
要介護 5	¥161,478	

ＭＥＭＯ

グループホームよもぎ埜　料　金　表

令和6年4月１日 適用

２割負担　の場合

１単位	１０.２７円

地域区分：　６級地

①　介護保険料（2割負担分）

介 護 認 定	単位／日	月額（３０日換算）
要支援　２	７４９単位	４６,１５４円
要介護　１	７５３単位	４６,４００円
要介護　２	７８８単位	４８,５５７円
要介護　３	８１２単位	５０,０３６円
要介護　４	８２８単位	５１,０２２円
要介護　５	８４５単位	５２,０６９円

②　介護保険料への加算（2割負担分）

種　　別		内　　容	適用	単位／日	月額（３０日換算）
夜間ケア加算		夜間帯の対応者が基準よりも１名以上多い場合	—	２５単位	１,５４１円
医療連携体制加算	Ⅰ	医療連携体制を整え、内容に同意頂いている場合	○	３９単位	２,４０５円
科学的介護推進体制加算		定められた項目について厚生労働省に提出している場合	○	40単位	２,４６５円
生産性向上推進体制加算	Ⅱ	介護職の負担軽減のためテクノロジーを活用している場合	○	10単位	２１円
認知症対応口腔衛生管理体制加算		歯科と連携してプラン策定し口腔ケアを実施している場合	○	３０単位/月	６２円
サービス提供体制強化加算（いずれか１つ）	Ⅰ	介護福祉士の占める割合が７０％以上の場合	—	２２単位	１,３５６円
	Ⅱ	介護福祉士の占める割合が６０％以上の場合	—	１８単位	１,１１０円
	Ⅲ	介護福祉士の占める割合が５０％以上の場合	—	６単位	３７１円

③　介護保険料への加算（2割負担分）　※こちらの加算は該当する方のみとなります

種　　別		内　　容		適用	単位／日	加算額
初期加算		入居日から３０日間に加算			３０単位	１,８４９円／月
認知症専門ケア加算（いずれか１つ）	Ⅰ	「認知症介護リーダー研修」を修了している職員を配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合		—	３単位	１８５円／月
	Ⅱ	「認知症介護指導者研修」を修了している職員を配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合		○	４単位	２４７円／月
看取り介護加算		施設にて、または退去後３０日以内で亡くなった場合	死亡日31～45日前		７２単位	１４８円／日
			死亡日4～30日前		１４４単位	２９６円／日
			前日および前々日		６８０単位	１,３９８円／日
			死亡日		１,２８０単位	２,６３０円／日
若年性認知症利用者受入加算		若年性認知症の利用者を受け入れている場合			１２０単位	２４７円／回
利用者の入院期間中の体制		円滑な入院→退院体制を確保している場合（１月に最大６日）			２４６単位	５０５円／日
退去時相談援助加算		施設を退去されて、在宅にて居宅サービスを利用される場合			４００単位	８２２円／回

④　介護保険料への加算（2割負担分）　※こちらの加算は①＋②＋③の単位総数に下記の割合を乗じて算定されます

種　　別		内　　容	適用	算定方法
介護職員処遇改善加算（いずれか１つ）	Ⅰ	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）（Ⅳ）（Ⅴ）のいずれかが適用されます。	○	合計単位数に１１.１％を乗じた単位数で算定
	Ⅱ		—	合計単位数に８.１％を乗じた単位数で算定
	Ⅲ		—	合計単位数に４.５％を乗じた単位数で算定
	Ⅳ		—	Ⅲ × ０.９
	Ⅴ		—	Ⅲ × ０.８
介護職員等特定処遇改善加算（いずれか１つ）	Ⅰ	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により（Ⅰ）（Ⅱ）のいずれかが適用されます。	○	合計単位数に3.１％を乗じた単位数で算定
	Ⅱ		—	合計単位数に2.3％を乗じた単位数で算定
介護職員等ベースアップ等支援加算		介護職員の処遇を改善するための加算	○	合計単位数に2.3％を乗じた単位数で算定

⑤ 利 用 料（３０日換算）　　合 計　　１28, 300 円

家　　賃	６２,０００円	※ 月途中の入退去の場合、日割り計算で算定 ※ 介護ベッド付居室の場合は、６７, ０００円
水光熱費	２５,２００円	８４０円／日
食材料費	３９,６００円	１,３２０円／日　（おやつ代含）
共益費	１,５００円	共用部のエアコン、カーテン、照明の交換・メンテナンス費用

☆ 月額合計（概算）　① ＋ ②（適用分）＋ ⑤

※ ③は該当される方のみ加算されます
※ ④はその他の加算単位の状況により異なります

介 護 認 定	月額（３０日換算）	備　　考
要支援 2	¥187,765	注１．医療費、薬代、オムツ代、理美容代等が別途かかります。（原則、立替え払い制） 注２．左記の金額に、③、④の算定額の１割分が加算されます。
要介護 1	¥188,052	
要介護 2	¥190,564	
要介護 3	¥192,288	
要介護 4	¥193,436	
要介護 5	¥194,656	

Ｍ Ｅ Ｍ Ｏ

グループホームよもぎ埜　料　金　表

令和6年4月１日 適用

3割負担　の場合

１単位	１０.２７円

地域区分：　６級地

①　介護保険料（3割負担分）

介 護 認 定	単位／日	月額（３０日換算）
要支援　２	７４９単位	６９，２３０円
要介護　１	７５３単位	６９，６００円
要介護　２	７８８単位	７２，８３５円
要介護　３	８１２単位	７５，０５４円
要介護　４	８２８単位	７６，５３２円
要介護　５	８４５単位	７８，１０４円

②　介護保険料への加算（3割負担分）

種　　別		内　　容	適用	単位／日	月額（３０日換算）
夜間ケア加算		夜間帯の対応者が基準よりも１名以上多い場合	—	２５単位	２，３１２円
医療連携体制加算	Ⅰ	医療連携体制を整え、内容に同意頂いている場合	○	３９単位	３，６０５円
科学的介護推進体制加算		定められた項目について厚生労働省に提出している場合	○	40単位	３，６９８円
生産性向上推進体制加算	Ⅱ	介護職の負担軽減のためテクノロジーを活用している場合	○	10単位	３１円
認知症対応口腔衛生管理体制加算		歯科と連携してプラン策定し口腔ケアを実施している場合	○	３０単位/月	９３円
サービス提供体制強化加算（いずれか１つ）	Ⅰ	介護福祉士の占める割合が７０％以上の場合	—	２２単位	２，０３４円
	Ⅱ	介護福祉士の占める割合が６０％以上の場合	—	１８単位	１，６６４円
	Ⅲ	介護福祉士の占める割合が５０％以上の場合	—	６単位	５５５円

③　介護保険料への加算（3割負担分）　※こちらの加算は該当する方のみとなります

種　　別		内　　容		適用	単位／日	加算額
初期加算		入居日から３０日間に加算			３０単位	２，７７３円／月
認知症専門ケア加算（いずれか１つ）	Ⅰ	「認知症介護リーダー研修」を修了している職員を配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合		—	３単位	２７７円／月
	Ⅱ	「認知症介護指導者研修」を修了している職員を配置し、専門的な認知症ケアを実施している場合		○	４単位	３７０円／月
看取り介護加算		施設にて、または退去後３０日以内で亡くなった場合	死亡日31～45日前		７２単位	２２２円／日
			死亡日4～30日前		１４４単位	４４４円／日
			前日および前々日		６８０単位	２，０９６円／日
			死亡日		１,２８０単位	３，９４５円／日
若年性認知症利用者受入加算		若年性認知症の利用者を受け入れている場合			１２０単位	３７０円／日
利用者の入院期間中の体制		円滑な入院→退院体制を確保している場合（１月に最大６日）			２４６単位	７８０円／日
退去時相談援助加算		施設を退去されて、在宅にて居宅サービスを利用される場合			４００単位	１，２３３円／回

④　介護保険料への加算（3割負担分）　※こちらの加算は①＋②＋③の単位総数に下記の割合を乗じて算定されます

種　　別		内　　容	適用	算定方法
介護職員処遇改善加算（いずれか１つ）	Ⅰ	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）（Ⅳ）（Ⅴ）のいずれかが適用されます。	○	合計単位数に１１.１％を乗じた単位数で算定
	Ⅱ		—	合計単位数に８.１％を乗じた単位数で算定
	Ⅲ		—	合計単位数に４.５％を乗じた単位数で算定
	Ⅳ		—	Ⅲ × ０.９
	Ⅴ		—	Ⅲ × ０.８
介護職員等特定処遇改善加算（いずれか１つ）	Ⅰ	① 介護職員の処遇を改善するための加算 ② 事業所の体制や状況により（Ⅰ）（Ⅱ）のいずれかが適用されます。	○	合計単位数に3.１％を乗じた単位数で算定
	Ⅱ		—	合計単位数に2.3%を乗じた単位数で算定
介護職員等ベースアップ等支援加算		介護職員の処遇を改善するための加算	○	合計単位数に2.3%を乗じた単位数で算定

⑤ 利 用 料（３０日換算）　　合 計　　１28，300 円

家　　賃	６２,０００円	※ 月途中の入退去の場合、日割り計算で算定 ※ 介護ベッド付居室の場合は、６７，０００円
水光熱費	２５,２００円	８４０円／日
食材料費	３９,６００円	１,３２０円／日　（おやつ代含）
共益費	１,５００円	共用部のエアコン、カーテン、照明の交換・メンテナンス費用

☆ **月額合計（概算）　① ＋ ②（適用分）＋ ⑤**

※ ③は該当される方のみ加算されます
※ ④はその他の加算単位の状況により異なります

介 護 認 定	月額（３０日換算）	備　　考
要支援　2	¥217,497	注１．医療費、薬代、オムツ代、理美容代等が別途かかります。（原則、立替え払い制） 注２．左記の金額に、③、④の算定額の１割分が加算されます。
要介護　1	¥217,927	
要介護　2	¥221,696	
要介護　3	¥224,281	
要介護　4	¥226,004	
要介護　5	¥227,834	

Ｍ Ｅ Ｍ Ｏ